

6. セメント

概況

2020年は、新型コロナウイルス感染症対策としてインフラ投資など景気刺激策が推し進められ、セメント生産量は前年比1.6%増の23億7,691万トンと小幅ながら伸びた。

中国のセメント生産量は、世界シェアの半分以上を占め、36年連続で突出して首位にある。(2位インドの約7倍、3位ベトナムの約24倍。日本の生産量は5,708万トン)。

一方、中国全体のセメント生産能力は約33億トンと推定され、生産量とのギャップが依然として大きく、業界最大の懸案である生産能力過剰問題は解決が先送りされている。

表1: 中国セメント生産量の推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
生産量(百万トン)	2,403	2,316	2,210	2,330	2,377
伸び率(%)	2.5	△0.2	△5.3	6.1	1.6

※生産量および伸び率は、中国セメント協会の公表数字を使用。

2020年の動向

2020年のセメント需要は、固定資産投資(伸び率2.9%)、不動産開発投資(伸び率7.0%)、不動産施工面積(伸び率3.7%)の堅実な伸びにけん引された。

セメントの生産量は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて第1四半期に前年同期比24%減と落ち込んだが、経済の安定成長を支える国の方針を背景として、4月に入り大口工事が再開し、10月に前年同月比増に転じた。最終的には前年比1.6%増の23億8,000万トンとなった(セメントの中間製品であるクリンカの生産量は前年比3.1%増の15億8,000万トン)。

表2: セメントの全国平均市場価格推移(単位:元/トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
価格	280	350	427	439	439
伸び率(%)	12	25	22	3	0

出所: 「数字水泥」。普通42.5級、バラ品。

セメント価格については、一般品である普通珪酸塩セメント42.5級品の2020年全国平均市場価格は439元/トン(前年並み)で、ここ数年来の高値を維持した。セメント業界全体の利益は1,833億元(前年比2%減)となり、史上最高となった2019年に次ぐ利益水準となった。

価格が上昇している要因としては、①GDP落ち込みを回避したい政府の財政投入によるプロジェクト増加のもと、生産ピークシフト政策の厳格化・広範囲化、原料鉱山の取り締

まり、省エネ・排出削減措置等に伴う生産抑制による供給逼迫、②各企業間の自律協調による市場集中度アップ、③燃料炭・輸送・環境対策各コスト上昇分の転嫁、が挙げられる。

中国国内での好調な需要と価格推移は、輸出入にも皮肉な影響を及ぼしている。中国からの輸出量が激減する一方、輸入量は沿海地区を中心に大幅に増加した(セメントは前年比80%増の361万トン、クリンカは前年比47%増の3,337万トン)。クリンカの最大の輸入元は、中国と同じく生産能力過剰に陥っているベトナムであり、同国からの輸入量は1,980万トンで全体の約60%を占めた。その次はインドネシア、タイと東南アジア諸国が続いている。

表3: 中国のセメント・クリンカ輸出入数量推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
輸出・セメント(千トン)	8,146	8,765	7,535	5,085	3,043
伸び率(%)	△11	8	△14	△33	△40
輸出・クリンカ(千トン)	9,631	4,099	1,504	441	85
伸び率(%)	47	△57	△63	△71	△81
輸入・セメント(千トン)	21	37	957	2,006	3,608
伸び率(%)	△80	80	2,463	110	80
輸入・クリンカ(千トン)	44	871	12,669	22,743	33,366
伸び率(%)	792	1,869	1,355	80	47

出所: 「数字水泥」。

主な政策・行政措置

セメント業界における生産能力過剰対策は次の4つの柱で行われてきている。

環境政策

環境基準を守らない企業に対し、生産停止命令を出す等して淘汰していく。

中国における煤塵・NOxの排出基準は世界トップクラスの厳しさである。セメント原料鉱山の整理整頓や粉塵発生に対する生態環境部門等政府機関の検査も厳格化されている。2020年12月公布の「市場参入ネガティブリスト(2020年版)」では、環境保護関連規定を根拠に、セメント生産能力の新規増加を引き続き厳禁とする旨が定められている。

生産ピークシフト政策

生産能力過剰と環境問題を解決する措置として2014年より実施され、冬季の暖房使用時期に、需要減退地区である東北・華北・西北地区を中心にセメント生産窯を停止させる措置である。同措置は2020年までの実施となっていたところ、2020年12月に工業情報化部と生態環境部が連名で「セメント生産のピークシフト常態化をさらに進めることに関する通知」を公布。さらなる生産能力削減の強化を目的とし、2021年以降もピークシフト政策の実施を常態化させることを明確にした。

北方以外のほとんどの地区においても、春節期間や酷暑期間、雨季、または大気汚染時や重大行事の時期に企業へ

一定期間の生産停止を求めるようになってきている。

生産能力置き換え政策

生産能力の新增設を厳禁するという原則のもと、工業情報化部は2014年から新增設の例外として生産能力の等量置き換えや、環境敏感区域での減量置き換えを認めてきた。その後も毎年のように生産能力置き換えに関する実施弁法・通知を公布してきたが、抜け道が多く生産能力削減効果は上がっていない。2020年1月には「セメント・ガラス業界生産能力置き換え実施弁法操作問答」が公布され、問答形式で生産能力置き換え政策につき細分化・明確化した。生産能力置き換えに際しては、依然例外を設けつつも生産能力が増加しないことを原則とし、置き換え比率を、環境敏感区域では1.5:1、非環境敏感区域では1.25:1とした（チベット自治区のみは等量置き換えで可）。

業界再編

優良企業をプラットフォームとして、国・政府ではなく市場化手段により合併再編を促し、自主的な過剰能力削減を目指す。大型合併は2017年までで一服し、それ以降は大きな動きはない。市場需要が頭打ちとなり生産能力の新增設が制限される中、M&A(合併・買収)により企業文化の異なる企業を取り込むよりも、当面は既存の生産能力置き換え政策を利用して置き換え枠を使用または購入することで、規模拡大を志向する企業が多い。

2021年の展望・重点政策

展望

2021年は中国共産党創立100周年にあたり、また2022年早々には北京冬季オリンピック・パラリンピック、秋には中国共産党第20回党大会と重要な政治日程を控える。2020年12月の中央経済工作会議においては、2021年の経済運営について、引き続き積極的財政政策と穏健な金融政策を実施し、景気の安定維持に注力する方針が示された。インフラ投資の伸び率は低速度ながらも増加が維持されると見込む。不動産開発投資については、不動産企業に対する金融支援が限定的になるとみられ、2021年は前年比減の圧力がかかる。中国セメント協会は、2021年のセメント生産量は2020年と同等か微減(23億3,000万~23億7,000万トン)と予測している。民間の中国セメント網では、不動産引き締め政策の影響により、22~23億トン(前年比2~8%減)と予測している。

重点政策

これまでの生産ピークシフト政策の常態化や生産能力置き換え政策の厳格化に加え、CO₂排出規制の強化が進められる。2020年9月の国連総会で習近平国家主席は「CO₂排出量を2030年までに減少に転じさせ(ピークアウト達成)、2060年までにカーボンニュートラルを目指す」と表明した。これを受け、中国建材聯合会は「中国の建材業界は2025年までに、特にセメント業界は2023年までにピークアウトを実現させる」と提唱した。業界では、急にCO₂排出削減政策が打ち出されるのでは、と身構えている。

セメント産業の問題点

生産能力過剰問題

過剰生産能力の削減については、政府通達は多く出ているものの、実質は生産量抑制策がほとんどで、具体的な生産能力削減方法・ロードマップは示されていない。

セメントの生産量23億8,000万トンに対し、生産能力は約33億トン、クリンカは生産量15億8,000万トンに対し、生産能力20億4,000万トンとなっている。2020年には、26基(クリンカ生産能力3,816万トン)もの新設クリンカ生産ラインが稼働した。これに対し、削減されたクリンカ生産能力は1,892万トンにとどまっている。また、「ゾンビ生産能力」が置き換えに使われて新規プロジェクトになったケースも存在している。生産能力置き換え政策の内容と監督の不備を指摘する声が多い。2020年10月、工業情報化部は生産能力置き換え実施弁法改正の意見聴取稿を発し、置き換え比率のいっそうの厳格化と置き換え条件を提案したが、同12月に再度その修正稿が公表されるなど、内容はまだ定まっていない。

生産ピークシフト政策の実施における課題

2021年より生産ピークシフト政策が常態化されることになり、原則として全てのセメントクリンカ生産ラインは一定期間の稼働停止を行わなければならないようになった。一方で、都市生活ごみ・有毒有害廃棄物を処理している企業はピークシフト政策を実施しない、といった例外措置も規定されている。特に北方地区への規制が厳しいとの不公平感や、各地区での監督管理度合の温度差や恣意的な規定策定による不公平性を懸念する意見も出ている。

<建議>

- ①セメント業界においては、生産能力過剰と環境問題を解決する措置として、「生産ピークシフト」策が実施されている。主に冬季(11月~翌年3月)にセメント生産窯を一律に運行停止させる措置である。競争力の劣る旧式設備の企業や省エネ・環境基準をクリアできない企業と、資金をかけて省エネ・環境対策を行っている企業を同一視せず、個別の状況に応じた措置とするよう要望する。
- ②原料鉱山における採鉱権(採鉱許可証)を保有する企業(採鉱権者)が、採鉱許可証の期間満了に際し、採鉱許可証期間の延長を希望する場合、「鉱産資源採掘登記管理弁法」第7条に基づき、採鉱権者は期間満了の30日前までに、採鉱登記管理機関において延長登記手続をしなければならないとなっているが、「30日前まで」ではあまりにも短すぎる。製造企業にとって、採鉱権は土地使用権と共に事業継続に欠かすことのできないものである。土地使用権期間延長の申請受付期限は、期間満了の「1年前まで」と規定されており、事業継続の予見性・安定性を確保するためにも、土地使用権期間延長時と同様、

「1年前まで」とすることを要望する。

- ③「汚染物排出許可証」は、セメント工場での生産業務に欠かせない許可証の一つであり、「汚染物排出許可管理条例」第14条では、「汚染物排出許可証の有効期間は5年とする」と明記されている。しかし、一部地方政府の環境保護部門は汚染物排出許可証を更新する際、正当な理由を示さず、期間1年のみの更新とするといった事例があった。また、他の地方では、環境保護部門からの指摘事項を全てクリアしたにもかかわらず、更新の許可・不許可も示されないまま放っておかれている企業の事例もある。生態環境部におかれては、各地方の基層までの執行状況について監督、管理していただくことを要望する。
- ④華東地域において、法律法規を順守し環境・省エネ・品質・安全に問題のない生産工場、原料鉱山に対し、地方の都市計画や環境対策ということで事前通知なしに閉鎖命令を出すという事例があった。この種の閉鎖圧力や規制は科学的見地に欠け、公正な投資環境に影響を及ぼすものである。国の関連当局においては、各省市に対し適切な監督・指導をしていただくよう要望する。また、政策性閉鎖とする場合には、日中韓投資協定に基づき、公正な市場価格にて遅滞なく補償するよう要望する。